

微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進
626百万円（240百万円）

水・大気環境局大気環境課
総務課環境管理技術室

1. 事業の必要性・概要

PM2.5及び光化学オキシダントについては、環境基準の達成率が非常に低く、越境大気汚染の影響も懸念されており、国民の関心も高い。しかしながら、いずれも発生源が多種多様で生成機構も複雑なため、現象の解明が十分ではない。

そのため、モニタリングの充実、発生源・生成機構の把握などを行うとともに、シミュレーションモデルの高度化を図り、越境大気汚染の寄与解明や効果的な対策の検討に繋げていく。

また、都道府県等が実施しているPM2.5の注意喚起について、本年2月に専門委員会が取りまとめた暫定指針の妥当性を評価するとともに、必要に応じて指針値や運用方法の見直し等を行う。

2. 事業計画（業務内容）

調 査 項 目	H26	H27	H28～
(1)モニタリングの充実			→
(2)発生源の把握・生成機構の解明			
・排出インベントリ及び発生源プロフィールの作成（自動車由来の発生源については（5）に記載）			→
・二次生成粒子の挙動解明			→
・発生源寄与割合の把握			→
(3)シミュレーションモデルの高度化			→
(4)効果的な対策の検討・実施			
・PM2.5注意喚起指針の運用改善			→
・PM2.5対策の検討			
・光化学オキシダント対策の検討			→
(5)自動車に起因するPM2.5等の排出量調査			
・ガソリン車の排出原単位の設定	→		
・ディーゼル車のハイエミッタ係数設定		→	
・ディーゼル車のハイエミッタ出現率設定	→		
・エバポレーション量の推計			→
・自動車使用実態調査			→

3. 施策の効果

PM2.5 対策及び光化学オキシダント対策の実施により環境中の濃度を低減させることにより、環境基準達成率が向上するとともに、光化学オキシダント注意報の発令日数も減少し、国民の健康の保護と生活環境の保全に資する。

微小粒子状物質 (PM2.5) 及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進

<> は支出予定先を表す

